

ノーリツグループ
サステナブル調達ガイドライン

制定 2014年 7月

改訂 2023年 4月

株式会社ノーリツ

はじめに

これまで当社は、事業を通じて豊かな暮らしを提供することに注力してきました。この思いは変わることのない普遍的なものです。ただし、「豊かさ」は時代の流れとともに進化します。たとえば今、地球環境に配慮しないで真の豊かさを得ることはできません。

限りある資源を効率よく使う、再生可能エネルギーや再資源素材に代替するなど、経済と環境が両立し社会を発展させることが、豊かさにつながる時代だと考えます。

ノーリツグループは、ステークホルダーの皆さまとの双方向コミュニケーションを通じて社会の期待と要請を感じ取り、「事業戦略に沿った経済的価値」「事業活動を通じて社会課題の解決に貢献する社会的価値」「ノーリツらしさを追求するブランド価値」の3つを深く融合した事業活動を進めています。この取り組みを通じて、すべてのステークホルダーの皆さまの笑顔と感動、すなわち「新しい幸せを、わかすこと。」を実現していきます。

2012年12月には、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」の10原則に署名いたしました。グローバル・コンパクトの4分野10原則に則り、社会と企業がともに持続可能な成長を実現するため、企業理念や世界的な枠組みに基づいた活動を進めています。

当社では、近年急速に変化する調達環境の変化を日々の活動の中で実感しています。こうした市場環境の変化を受け、当社も企業の社会的責任という観点から自社の調達活動のあり方を改めて見直し、改善しながら日々進めています。

これにともない、「ノーリツグループ CSR調達ガイドライン」を改め、「ノーリツグループ サステナブル調達ガイドライン」に改訂致しました。

本ガイドラインを参考にいただき、お取引先さまにおかれましても、サステナブル調達の取り組みを推進していただきますよう、お願い申し上げます。

プロダクツ本部 資材購買本部 本部長
上席執行役員 内田 知浩

「ノーリツグループ サステナブル調達ガイドライン」目次

- I. ノーリツグループのサステナブル調達の取り組み
- II. ノーリツグループ サステナブル調達ガイドラインの目的
- III. 適用範囲
- IV. ノーリツグループ サステナブル調達ガイドライン
 1. 法令遵守と企業倫理にもとづいた企業活動
 - 1) 法令遵守と企業倫理
 - 2) 貿易取引ルールの遵守
 - 3) 情報管理の徹底
 - 4) 情報セキュリティの徹底
 - 5) 知的財産権の尊重
 - 6) 私的な利益追求の禁止
 - 7) 内部通報制度の構築
 2. 人権の尊重
 - 1) 人権の尊重
 - 2) 国内外の人権基準やルール、法規範の遵守・尊重
 - 3) 人権侵害の加担（助長）の回避
 - 4) 強制労働や児童労働の禁止
 - 5) 地域社会または先住民の生活・文化の尊重ならびに配慮
 - 6) ハラスメント行為の禁止
 - 7) 非人道的な扱いの禁止
 3. 労働環境の整備
 - 1) 健康経営の推進
 - 2) 雇用や人材育成、キャリアアップにおける差別の禁止
 - 3) 適正な賃金の支払い
 - 4) 労働時間や休暇取得等の公正な運用
 - 5) 宗教的な伝統や慣習の尊重
 - 6) 結社の自由と団体交渉の権利の尊重
 - 7) 活気に満ちた職場の形成
 4. 地球環境・社会との共生
 - 1) 地球環境保全への取り組み
 - 2) 環境負荷の少ない調達への取り組み

- 3) 紛争鉱物の使用禁止
 - 4) GHG（温室効果ガス）の排出量削減
 - 5) 資源（エネルギー・原材料等）の有効活用
 - 6) 廃棄物の特定、管理、削減、および責任ある廃棄
 - 7) 排水・汚泥・排気の管理及び発生の削減
 - 8) 水使用量の削減
 - 9) 生物多様性に関する取り組み
5. 公平・公正で透明性のある取引
 - 1) 契約合意事項の遵守
 - 2) 公正かつ自由な競争の尊重
 - 3) 公正な調達
 - 4) 社会通念・常識を逸脱した接待・贈答・贈与の禁止
 - 5) 腐敗の防止
 - 6) 反社会的勢力・団体との関係排除
 - 7) インサイダー取引の禁止
6. お客様の満足度向上
 - 1) 商品の安全と品質確保
 - 2) お客様への対応
 - 3) 商品の事故や不良品流通発生時の適切な対応
7. 危機管理体制の確立
 - 1) 事業継続計画（BCP）の策定
 - 2) リスクマネジメント体制の構築

I. ノーリツグループのサステナブル調達の取り組み

【社会からの期待に応えるために】

私たちは、社会からの期待や要請に応えるため、以下の調達を心がけていきます。

- ・環境に配慮した調達をすすめていきます
- ・公平で透明性のある調達をすすめていきます
- ・人を尊重する調達をすすめていきます

【私たちが大切にしたいこと】

ノーリツグループは、ステークホルダーの皆さまとの双方向コミュニケーションを通じて社会の期待と要請を感じ取り、「事業戦略に沿った経済的価値」「事業活動を通じて社会課題の解決に貢献する社会的価値」「ノーリツらしさを追求するブランド価値」の3つを深く融合した事業活動を進めています。この取り組みを通じて、すべてのステークホルダーの皆さまの笑顔と感動、すなわち「新しい幸せを、わかすこと。」を実現していきます。

また、ノーリツグループは、「トリプルウィン調達（社会のウィン、お取引先さまのウィン、企業のウィン）」を実現するため、サステナブル調達活動に取り組んでいきます。

Mission Statement	
Mission ミッション	新しい幸せを、わかすこと。 人と地球の笑顔に向けて善しの感動をお届けするノーリツグループ
Value バリュー	品質を最重視し、一步先ゆく製品・サービスを提供します 公平、公正、透明性ある活動をします 社員と共に成長し、社会に貢献します 情熱をもって変革、挑戦、創造します

Mission（ミッション）、Value（バリュー）はもちろんのこと、調達に関しては、サプライチェーン全体で、私たちが大切にしたい思い（思い）やノーリツらしさを推進していきます。

II. ノーリツグループ サステナブル調達ガイドラインの目的

本ガイドラインは、公平・公正な透明性のある購買活動を行う中、企業倫理の遵守を基本として、経済・環境・社会それぞれの面で企業としての責任を果たし、お客さまにご満足いただける商品作りのための調達活動を展開していくことを目的とします。

III. 適用範囲

本ガイドラインは、ノーリツグループの資材購買部門を中心として、製造部門・生産管理部門・開発設計部門・生産技術部門・品質保証部門など、取引先さまや物流会社さまに関わる、全ての部門に適用します。

IV. ノーリツグループ サステナブル調達ガイドライン

ノーリツグループは、「トリプルウィン調達」(社会のウィン、お取引先さまのウィン、企業のウィン)を実現するため、最終ブランドメーカーとして、すべてのお取引先さまと双方向のコミュニケーションを通じてサステナブル調達活動に取り組んでいます。

<私たちが取り組むことと、お取引先さまへお願いしたいこと>

1. 法令遵守と企業倫理にもとづいた企業活動

私たちは、各国・各地域の関係法令を遵守し、社会的倫理や良識にもとづいた企業活動に取り組んでいます。

1) 法令遵守と企業倫理

法令遵守と企業倫理の堅持は、企業活動を進めていく中の基本であることを認識し、企業活動のあらゆる局面において、法令および企業倫理を遵守し、誠実に業務を遂行します。

2) 貿易取引ルールの遵守

国際社会の平和と安全維持のため、適正な貿易取引を行います。

3) 情報管理の徹底

会社の機密情報が貴重な財産であることを十分に認識し、事業活動で利用する情報の取扱いには、十分注意し管理します。

また、個人情報を適切に管理し、保護します。

4) 情報セキュリティの徹底

事業活動で利用する情報の取り扱いには、社内ルールに従い適切に管理し、情報漏えいなどを起こさないように情報セキュリティを確保します。

また、サイバー攻撃やコンピューターウイルス等、コンピューター・ネットワーク上の脅威に対しては、効果的な防御網の構築と対応力の強化に努めます。

5) 知的財産権の尊重

他社の知的財産権を尊重し、不正な使用は行いません。

また、自社の知的財産を有効に活用し、他者が不正に使用しない様適切に管理します。

6) 私的な利益追求の禁止

ノーリツグループの利益こそが私たち自身の利益であることを十分に認識し、個人の利益と引き換えに会社の利益を損なうようなことは行いません。

7) 内部通報制度の構築

従業員が、報復される恐れがなく自社で発生している組織的または個人による法令や社内規程に違反する行為、およびそれらに違反すると思われる行為を通報できる内部通報制度を構築・保持します。

お取引先さまにおかれましては、各国・各地域の関係法令を遵守し、社会規範や倫理に基づいた企業活動をお願いいたします。

2. 人権の尊重

私たちは、「すべての人の人権が最大限尊重されるべきものである」ことを自覚して行動をしていきます。

1) 人権の尊重

すべての事業活動の大前提として、社内外を問わず、あらゆる場面で人権を最大限尊重します。また、人種・国籍・性別・宗教など、いかなる理由による差別も人権侵害も行わないよう努めます。

2) 国内外の人権基準やルール、法規範の遵守・尊重

国際人権基準（「ビジネスと人権に関する指導原則」、「世界人権宣言」、「国際人権規約」、「ILO中核的労働基準」などの人権基準）、国際ルール、および事業活動をおこなう各国の法規範を遵守するよう努めます。

3) 人権侵害の加担（助長）の回避

事業活動および製品・サービスが、お客さまや地域社会の人々の人権侵害に加担または助長することに繋がることのないよう十分に配慮します。

4) 強制労働や児童労働の禁止

いかなる理由があろうとも強制労働や児童労働を認めません。

5) 地域社会または先住民の生活・文化の尊重ならびに配慮

事業活動をおこなう地域において、当該地域社会の慣習や先住民の固有の文化や歴史を尊重し、現地法令だけでなく国際基準に則り先住民の権利に配慮します。

6) ハラスメント行為の禁止

従業員全員が互いに敬意を持って接することができるように、ハラスメントのない職場の維持に努めます。

7) 非人道的な扱いの禁止

従業員の人権を尊重し、虐待、体罰、嫌がらせなどの非人道的な扱いを行わないよう努めます。

お取引先さまにおかれましては、すべての人の尊厳と権利を尊重し、人権侵害を行わない企業活動をお願いいたします。

3. 労働環境の整備

私たちは、全員が安心して働けるように安全で衛生的な職場環境の維持・向上に努めます。

1) 健康経営の推進

従業員が健康な体で安全に働くことができるように、また安全で衛生的な職場を維持するために職場環境の定期的なチェックと改善出来る取り組みを行っていきます。

2) 雇用や人材育成、キャリアアップにおける差別の禁止

人種、国籍、性別、性的指向、年齢、家系、宗教、民族、移民、障がいの有無等、本人の能力・適性などの合理的要素以外の要素で、雇用や人材育成、キャリアアップにおいて差別せず、平等に機会を提供します。

3) 適正な賃金の支払い

事業活動をおこなう国や地域の法定最低賃金を遵守し、時間外労働等に関する適切な労働協約を締結し、割増賃金や支払方法等を公正に適用します。

4) 労働時間や休暇取得等の公正な運用

法定または予め合意された労働時間を遵守した上で従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理し、過重労働時間の削減に取り組みます。

また、有給休暇取得の権利を適切に与えます。

5) 宗教的な伝統や慣習の尊重

事業活動をおこなう国や地域の伝統、慣習および従業員の宗教的な伝統や慣習を尊重し、一律の就労規則等によりそれを妨げることのないよう配慮します。

6) 結社の自由と団体交渉の権利の尊重

従業員が報復・脅迫・嫌がらせを受けることなく、団結権・団結の自由・団体交渉権を行使することを尊重し、労働環境や賃金水準など、労使における対話機会を設けます。

7) 活気に満ちた職場の形成

職場内のコミュニケーションを円滑に進め、お互いの心身の健康配慮に努め、明るく活気に満ちた職場作りに努めます。

お取引先さまにおかれましては、安全で健康的な職場環境の維持・向上に努める企業活動をお願いいたします。

4. 地球環境・社会との共生

私たちは、事業活動を通じて、地球環境保全に貢献することや社会貢献活動を積極的に進めていきます。

1) 地球環境保全への取り組み

持続可能な社会のための技術と製品を開発し、社会へ提供することにより、地球環境保全に貢献していきます。

2) 環境負荷の少ない調達への取り組み

使用している化学物質名・含有量を管理していくことで有害物質の削減に取り組み、地球環境保全に貢献していきます。

3) 紛争鉱物の使用禁止

コンゴ民主共和国およびその周辺諸国等から産出され、武装勢力の資金源や紛争地域での人権侵害につながる紛争鉱物の使用しない調達に努めます。

4) GHG（温室効果ガス）の排出量削減

気候変動や地球温暖化防止への対応として、CO₂、メタン、フロン類等の温室効果ガスについて、排出の削減に積極的に取り組みます。

- 5) 資源（エネルギー・原材料等）の有効活用
資源（エネルギー・原材料等）の継続的な有効活用を図るため、エネルギーの使用の合理化を推進し、省資源・省エネルギーでの事業活動に努めます。
- 6) 廃棄物の特定、管理、削減、および責任ある廃棄
廃棄物について、法規制を遵守し適切な管理を行います。
また、廃棄物の削減、再利用、再資源化を推進することで資源の有効活用を図り、廃棄物の発生を最低限に抑えます。
- 7) 排水・汚泥・排気の管理及び発生の削減
排水・汚泥・排気は、排出または廃棄する前に、必要に応じて特性を示し、監視、制御、処理を実施します。
- 8) 水使用量の削減
水を効率的に使用し、使用量を削減するよう努めます。
- 9) 生物多様性に関する取り組み
事業活動が生態系に与える直接・間接的影響について検討を行い、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組みます。

お取引先さまにおかれましては、部材供給を通じての地球環境保全と社会貢献の企業活動をお願いいたします。

5. 公平・公正で透明性のある取引

私たちは、公平・公正で透明性のある調達を進めていき、お取引先さまとの共存繁栄出来る関係を構築していきます。

- 1) 契約合意事項の遵守
公平・公正な取引のために社内ルールに基づいて契約を締結し、遵守します。
- 2) 公正かつ自由な競争の尊重
公正かつ自由な競争を尊重し、不当・不公正な取引は行いません。
- 3) 公正な調達
部材等の調達にあたっては、合理的な基準によって公正に取引先を選定し、優越的な

地位を濫用することなく、対等な立場で取引を行います。

4) 社会通念・常識を逸脱した接待・贈答・贈与の禁止

お取引先さまに対して、社会通念や常識の範囲を逸脱する接待や贈答・贈与を行ったり求めたりすることは、一切いたしません。

5) 腐敗の防止

政治献金等は、事業活動を行う国や地域の法令に基づき実施し、政治・行政との透明かつ公正な関係づくりに努めます。

6) 反社会的勢力・団体との関係排除

反社会的勢力や団体に対して不当な要求には絶対に応じず、警察等の機関と連携して関係遮断を徹底します。

7) インサイダー取引の禁止

社内外に関わらず、業務上知ったビジネスに関する未公開の情報に基づき、株式の売買などを行う「インサイダー取引」や「インサイダー取引と疑われかねない行為」は行いません。

お取引先さまにおかれましては、継続的かつ健全に信頼関係を築くことができる様、企業活動をお願いいたします。

6. お客様の満足度向上

私たちは、お客様の快適な暮らしを支える商品を安心してお使いいただくために、お客様対応として、設計品質・生産品質・施工品質・CS対応品質を向上させる取り組みを進めています。

1) 商品の安全と品質確保

設計・生産段階では主に、安全、高品質な商品をお届けできるように、様々な基準・指標・管理手法を用いた活動を日々進め、品質向上を進めていきます。

2) お客様への対応

当社コンタクトセンターに日々届く「お客様の声」を企業活動に反映し、商品・サービスの改善、不具合の未然防止、品質の向上および安全啓蒙につなげるよう努めます。

3) 商品の事故や不良品流通発生時の適切な対応

お客さまに被害を及ぼす可能性のある不具合が発見された場合、速やかな情報開示や規制当局への連絡、製品の回収、お客さまへの適切かつ迅速な対応をとります。

お取引先さまにおかれましては、当社の要求品質を満足する部材の品質保証体制の確立と安定した供給が出来る部材供給体制の確立と維持をお願いいたします。

7. 危機管理体制の確立

私たちは、継続的な事業活動を行うため、リスクに備えた組織的な危機管理を徹底します。

1) 事業継続計画（BCP）の策定

事業活動の継続に関わる危機・非常事態を想定し、危機・非常事態が発生しても中核的な業務を速やかに復旧させるための事業継続計画を策定し、整備するよう努めます。

2) リスクマネジメント体制の構築

事業活動に伴う様々なリスクへ適切な対応を行うとともに、リスクが顕在化した場合の影響を極小化するために、適切なリスクマネジメント体制を構築するよう努めます。

お取引先さまにおかれましては、事業活動に影響を及ぼす危機やリスクが発生した場合、いち早くお取引を再開できるようご準備をお願いいたします。

本ガイドラインに関するお問い合わせは、以下をお願いいたします。

資材購買本部：nrwsizai@noritz.co.jp